

顧問契約 ご検討用資料

Advisory contract review
material



リバティ・ベル法律事務所
Liberty Bell Law Office



リバティ・ベル法律事務所とは



代表弁護士 靱山善臣

リバティ・ベル(Liberty Bell、「自由の鐘」)というのは、アメリカ合衆国にある鐘の名前です。

リバティ・ベルは、歴史上大きな意味を持っており、「独立」や「奴隷制の廃止」、「自由」におけるシンボルといえるものです。

当事務所は、人々の「自由」(Liberty)が不当に制限されることについて、警鐘(Bell)を鳴らす事務所であるために、リバティ・ベル法律事務所という名前にしました。

当事務所の目標は、「古い弁護士像」を打ち壊すことです。

皆様に寄り添い一つ一つの事件に徹底的に向き合うことで、120%満足いただけるサービスを提供できるよう日々業務に全力で取り組んでおります。



顧問料 (Advisory fee)

スタンダード

- 月額費用5万円(税別)
- 月に1回～2回程度のご相談

プレミアム

- 月額費用10万円(税別)
- 月に2回～3回程度のご相談

オーダーメイド

- 月額費用 応相談
- サービス内容 応相談



スタンダードプラン (standard plan)

スタンダードプランは、ベーシックなプランです。月に1回～2回程度を目安に、24時間365日ご相談いただくことができます。

ご利用いただけるサービスは、来所での相談、電話相談、FAXによる相談、メールによる相談、チャットワークによる相談、ZOOM等のオンライン相談となります。

また、簡易な契約書や規則のチェックについてのご相談も、月に1回程度まで可能です。

以下のものについては、有償業務となりますが、通常料金よりも割引をさせていただきます。

- ・契約書や規則の作成
- ・交渉や訴訟事件のご依頼

※外国語契約書、医療過誤、建築瑕疵などの専門性が高い分野については、対応できない場合がございます。その場合には、他の弁護士を紹介するなどご迷惑にならないように努めさせていただきます。



プレミアムプラン (premium plan)

プレミアムプランは、充実したサポートを受けたい方のプランです。月に2回～3回程度を目安に、24時間365日ご相談いただくことができます。

ご利用いただけるサービスは、来所での相談、電話相談、FAXによる相談、メールによる相談、チャットワークによる相談、ZOOM等のオンライン相談となります。

簡易な契約書や規則のチェックのご相談は、月に2回程度が目安となります。
契約書の作成についてのご相談は、4か月に1回まで可能です。

以下のものについては、有償業務となりますが、スタンダードプランよりも割引をさせていただきます。

- ・契約書や規則の作成(制限回数を超えた場合)
- ・交渉や訴訟事件のご依頼

※外国語契約書、医療過誤、建築瑕疵などの専門性が高い分野については、対応できない場合がございます。その場合には、他の弁護士を紹介するなどご迷惑にならないように努めさせていただきます。



オーダーメイドプラン (Made-to-order plan)

オーダーメイドプランについては、多くの法的な問題を抱える規模の大きな会社、設立したばかりの規模の小さな会社向けに、顧問料やサービス内容を協議させていただくプランです。

様々なニーズに対応できるように、顧問弁護士を導入したいと考えた経緯やよく起こる法的なトラブルの内容をヒアリングさせていただいたうえで、ご提案させていただきます。

また、スタンダードプランやプレミアムプランをご利用いただいている中で、独自のニーズが明らかになってきた場合にも、オーダーメイドプランをご提案させていただく場合がございます。



事務所所在地 (Office location)

事務所名 リバティ・ベル法律事務所
電話番号 045-225-9187
所在地 〒220-0004
 神奈川県横浜市中区尾上町一丁
 目4番地1
 関内STビル11階





おわりに (in conclusion)

最後までお読みいただきありがとうございました。

ご相談者様の経営のご不安を取り除くことができれば、大変うれしく存じます。

この度は、数ある事務所の中から弊所にご連絡いただきありがとうございました。

ご不明点などございましたら、お気軽にご連絡ください。